

老朽管対策について

令和 8 年 2 月 18 日
工務課

老朽管割合

脆弱な石綿セメント管等の老朽管が多く残っていることから、計画的に更新を進めています。

老朽管の更新工事を実施した結果、令和 6 年度末時点の老朽管の割合は 32.6% に減少しました。

また、老朽管の更新工事に加え、下水道等の他事業に併せて管路の切り回し等を行う工事も実施しており、これらを含めると、令和 6 年度は 約 40km の管路を更新しました。

令和 7 年度は、交付金の内示減に伴う事業見直しにより、補正予算対応や翌年度以降に見送る事業を除いた、今年度完了予定の更新工事の延長は 約 17.5km となる見込みで、老朽管の割合は 約 32% になると見込まれます。

令和 8 年度は、令和 7 年度の国の補正予算の内示が 100% であったことから、更新工事の延長は約 44.5 km となり、老朽管の割合は約 30.3% になる見込みです。

(単位 %)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
管路延長に占める老朽管の割合	38.6	37.3	36.1	35.0	33.9	32.6	32.0	30.3		

※かずさ水道では、脆弱性がある石綿セメント管、塩ビ管、普通鋳鉄管を老朽管と定義しており、これらの管種の延長を集計しています。

(単位 km)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
更新延長	35.5	39.7	34.7	35.7	32.4	40.2	17.5	44.5		